

議会の定例会は、3、6、9、12月の年4回開かれます。そのほか、臨時会があります。

この議会報は、3月定例会を中心に議決案件や一般質問の状況をまとめたものです。

議会報編集委員会

## 平成十五年度各会計当初予算可決

### 一般会計 百六十九億一千五百七十万円

### 3月定例会

このたび、議長・副議長に選出され誠に身に余る光栄であります。同時に責任の重大性を痛感致しております。長引く経済の不況で税収入等の減少により、地方財政への逼迫が懸念されており、以前にまして、行政の効率化が求められておる昨今であります。そのつえ、急速な少子高齢化・情報化、あるいは国際化等が進む中、市民の皆様方からの広範な要望と期待に応えていかなければなりません。更に、活力ある地域社会を実現していくためには、市政の推進と円滑なる議会運営が必要と考えております。



議長  
杉原茂雄



副議長  
佐々木正義

方の負託に添えていく所存でございます。今後とも、皆様方のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

そのためには、不偏不党、公正無私の立場を堅持いたし、全力を傾注して、市民の皆様

平成十五年第一回中間市議会（三月定例会）は、三月三日に開会され、二十四日間の会期で三月二十六日に閉会しました。

一般質問のほか、審議された市長提出議案は、補正予算・条例改正や新年度予算などあわせて二十七件でした。

審議の結果、全議案とも原案どおり可決されました。一方、議員提出議案は、条例改正および意見書案四件が可決されましたが、意見書案三件が否決されました。また、請願一件が採択され、一件が継続審査となりました。

### 臨時議会開かれる

平成十五年第二回中間市議会（臨時会）が三月三十一日に開かれ、任期満了の教育委員会委員の選任に同意しました。

また、統一地方選挙後、新議員による第三回中間市議会（臨時会）が五月七日に開会され、正副議長や常任委員会委員、議会運営委員会委員などを選出しました。

# 新議員の紹介

議席番号

氏名

年齢

当選回数

住所

所属会派

(議会内に結成された議員の  
同志的集合体をいう)

1 中家 多恵子 61歳



7回  
中鶴一丁目2番7号  
ほほえみ

2 山本 慎悟 50歳



4回  
浄花町7番16号  
良政クラブ

3 佐々木 晴一 44歳



1回  
中尾二丁目2番10号  
良政クラブ

4 植本 種實 54歳



2回  
垣生9組1  
良政クラブ

5 山本 貴雅 37歳



2回  
砂山1組  
日本共産党

6 青木 孝子 58歳



2回  
通谷二丁目35番23号  
日本共産党

7 久好 勝利 65歳



6回  
太賀一丁目26番17号  
日本共産党

8 杉原 茂雄 70歳



11回  
岩瀬三丁目10番18号  
自民クラブ

9 岩崎 三次 73歳



9回  
蓮花寺二丁目7番11号  
明政会

10 堀田 英雄 68歳



5回  
長津一丁目12番3号  
明政会

正副議長

議長 杉原 茂雄

副議長 佐々木 正義

議会運営委員会

(定数六名)

委員長 片岡 誠二

副委員長 堀田 英雄

委員 植本 種實

委員 山本 貴雅

委員 湯浅 信弘

委員 上村 武郎





14 香川 実 59歳

6回 岩瀬二丁目30番18号 公明党



13 掛田 るみ子 44歳

1回 中央三丁目24番10号 公明党



12 湯浅 信弘 61歳

1回 土手ノ内三丁目14番10号 公明党



11 井上 久雄 53歳

3回 扇ヶ浦二丁目 6番 6号 明政会



18 米満 一彦 61歳

3回 通谷二丁目3番6号 市政会



17 佐々木 正義 70歳

6回 土手ノ内二丁目2番1号 清風会



16 岩崎 悟 68歳

2回 長津二丁目23番18号 清風会



15 上村 武郎 65歳

2回 長津一丁目19番2号 清風会



21 井上 太一 52歳

4回 垣生34組 自民クラブ



20 片岡 誠二 37歳

2回 垣生27組 自民クラブ



19 下川 俊秀 51歳

1回 岩瀬二丁目3番18号 創希改

常任委員会

総務文教委員会

(定数七名)

- 委員長 上村 武郎
- 副委員長 佐々木 晴一
- 委員 山本 貴雅
- 委員 岩崎 三次
- 委員 湯浅 信弘
- 委員 米満 一彦
- 委員 下川 俊秀

民生経済委員会

(定数七名)

- 委員長 井上 久雄
- 副委員長 青木 孝子
- 委員 山中 多恵子
- 委員 山本 慎悟
- 委員 掛田 るみ子
- 委員 佐々木 正義
- 委員 片岡 誠二

建設水道委員会

(定数七名)

- 委員長 岩崎 悟
- 副委員長 植本 種實
- 委員 久好 勝利
- 委員 堀田 英雄
- 委員 香川 一実
- 委員 井上 太一

なお、杉原茂雄は議長の職責上、建設水道委員を辞任。

### 常任委員会の

### 審査から

各常任委員会では、三月定例会で付託された補正予算・条例改正や新年度予算など二十四議案について審査しました。審査の内容(要旨)は次のとおりです。



## 平成十四年度 補正予算

### 総務文教委員会

#### 一般会計

今回の補正は、九億二千四百七十万円を追加し、予算の総額を百七十七億六千八百二十二万六千円とするものです。

歳出の主なものは、総務費では、退職勧奨や死亡退職により六十才定年前での退職者の増等による退職手当一億七百万円が追加され、退職手当の総額は三億二千万円となっています。

消防費では、消防団員の火災出勤等に伴う報酬の増額と、消火栓設置管理に係る経費の一年間分を年度末に一括して水道局に支払うための負担金

が追加されています。

教育費では、なかまホールモ二ホール改修工事の完了に伴う工事費の減額がなされており、この改修工事の完了により、大・小ホールの同時利用が可能となりました。

委員から「消防団員の報酬の不足は火災件数の増加によるものか」との質疑があり、執行部より「十四年中の火災件数は二十七件で前年と比較して五件の増加です。当初予算における消防団員の報酬は、災害出勤を想定しておらず、今年度七件、延べ五百七人の非常召集があり、年度末に毎年調整しているものです」との説明がありました。

討論において、「全体的な予算執行において内容の充実や効果をあげるための初期投資の重要性が認識され、実行されている点について一定の評価のできるものであり、今後とも市内各施設においては

利用者の利便性向上のための努力を行っていただきたい」などの意見がありました。

採決の結果、全員賛成で可決しました。

### 民生経済委員会

#### 一般会計

歳出の主なものは、民生費では保育所新設事業に要する経費三億八千万円や生活保護費における扶助費、五千三百五十万円が増額されています。

衛生費では予防費において六十五歳以上のインフルエンザと乳幼児の予防接種の対象者が増加したことにより予防接種委託料四百万円が増額、ガン検診・基本検診の受診者の増加による委託料、百三十万円の増額が主なものです。

商工費では、貸付け金として、鞍手・宮田工業用水道貸付け金として一億八千万円が計上され、これは地域振興整備公団が行っていた鞍手・宮田工業用水道事業を、福岡県企業局が引き継ぐことに伴い、給水地区である中間市外四町が同企業局に資金の貸付けを行うものです。

なお、繰越明許費として民生費の児童福祉費において保育所新設事業、三億八千万円、

衛生費の清掃費において、JR中間駅前市民トイレ整備事業、一千五百七十万円が計上されています。

委員から「公立保育所二園を統合し新設することについて、市の財政が厳しい中、既存のみまわり保育所を活用すれば新設して統合する必要はないのではないか」等の意見がありました。



JR中間駅前市民トイレ

各種組合議会の議員を選出し、監査委員の選任にも同意しました。

《敬称略》

#### 教育委員会委員

柳澤 欣 彌

#### 遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員

堀田 英 雄  
下川 俊 秀  
米 満 一 彦

#### 中間市行橋市競艇組合議会議員

山 本 慎 悟  
上 村 武 郎  
片 岡 誠 二

#### 中間市外二ヶ町山田川水利組合議会議員

下 大 隈 田 中 佳 明  
砂 山 太 田 吉 一  
上 底 井 野 花 田 英 敏  
中 底 井 野 森 哲 男

#### 堀川水利組合議会議員

下 川 俊 秀

#### 農業委員会委員

植 本 種 實  
井 上 太 一

#### 監査委員

香 川 実

### 人事紹介

三月臨時会で、教育委員会委員の選任に同意しました。

また、五月の臨時会では、

**特別会計国民健康保険事業**

歳出の主なものは、保険給付費では六千二百四十万円が計上され、これは、昨年末からのインフルエンザの流行により医療費が増額したものとされる。との説明がありました。

歳入については十四年度当初の見込みに対して、新たに被保険者になった方の所得の減により国民健康保険税一千五百万円の減額、国庫負担金の療養給付費負担金二千四百九十万円の増額、諸収入の雑入として歳入欠陥補填収入五千六百万円の増額が主なもので、予算の総額を歳入歳出それぞれ四十五億四千七百九十万円とするものです。

**老人保健特別会計**

歳出の主なものは、総務費の総務管理費で四百八十万円

が増額補正され、これは昨年の中間保養院の不正請求に伴う福岡県への返還金三百二十万円が主なものです。

予算の総額を歳入歳出それぞれ六十三億九千八百万円とするものです。

**介護保険事業特別会計**

歳出の主なものは、保険給付費が一千七百八十万円の増額、総務費では職員手当等七百万円の減額、基金積立金三百万円の減額補正がなされ、歳入の主なものは、国庫支出金四百四十万円、支払基金交付金五百八十万円の増額補正、一般会計繰入金四百八十万円の減額補正が主なもので、予算の総額を歳入歳出それぞれ二十四億二千五百九十万円とするものです。

委員から「市は、保険者として特別擁護老人ホームの待機者数や各施設の入所者数など要援護高齢者の人数の把握に努めてほしい」との要望がありました。

**病院事業会計**

まず収益的収入及び支出において主なものは、病院事業収益では、入院患者は減少したものの人工透析患者の増加及び手術収入の増加に伴う一千三百三十万円の増額、一方



市立病院の人工透析室

外来患者の減少と医療制度のマイナス改正による収入減により外来収益四千七百七十万円の減額です。

また、病院事業費用では、人事院のマイナス勧告等による職員の給与費三千九百二十万円の減額と、材料費一千五百五十万円の増額です。

材料費の増額については、手術収入の増加に伴う診療材料費の増額によるものです。

委員から「市民公開講座のあり方」について質疑があり、執行部より「講座のあり方については、講座開講当初に比べ少しづつ変えてきた。院内の講座についても糖尿病患者のための講座など実施しており、市民や患者と直接的に関わりのある講座開催について、今後院長と十分協議しながらやっていきます」との答弁がありました。また、委員から、「入院患者の悩み等の相談に対応するために市立病院にソーシャルワーカーを配置するように」との要望がありました。

**建設水道委員会**

採決の結果、一般会計は賛成多数で、特別会計国民健康保険事業、老人保健特別会計、介護保険事業特別会計、病院事業会計は全員賛成で、いずれも可決しました。

**一般会計**

主なものは、人事院のマイナス勧告等による人件費の減額および事業費確定に伴う調整が行われています。

衛生費の環境衛生費では、合併浄化槽設置補助事業費の確定に伴い、当初三十七基より三十一基への減額がされています。

労働費の失業対策費では、特定地域開発就労事業による十四路線の入札執行残の調整等がおこなわれています。

住宅費では、岩瀬南第一団地の公営住宅等の水洗改造工事および中鶴団地公営住宅等の住宅改善工事の執行残による減額が行われています。

**地域下水道事業特別会計**

主なものは、下水道使用料の増収見込みに伴い積立金の増額をするもので、歳入歳出それぞれ八百九十九万円を増額し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ一億四百九十九万円とするものです。

**公共下水道事業特別会計**

主なものは、下水道使用料等の増収によるものと、北九州市への下水道処理負担金等の減額および県事業である流域下水道事業の事業費確定に伴う負担金の減額によるもので、歳入歳出それぞれ三千三百九十二万円を減額し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ十九億七千五百二十四万円とするものです。

採決の結果、いずれも全員賛成で可決しました。



下水道工事の現場



# 平成十五年度 当初予算

## 総務文教委員会

### 一般会計

予算の総額は百六十九億一千五百七十万円です。  
歳入の主なものは、市税では、三十六億九千万円が計上されています。

地方交付税として、普通交付税は四十七億五千二百万円、特別交付税は八億円です。  
市債は、総額十五億一千四百

百万円です。  
歳出の主なものは、総務部

関係では、人件費や物件費の経常的経費の他、国と市町村の情報の一元化を図るため、コンピュータネットワークによる情報伝達のための「総合行政ネットワーク」、いわゆる「LIGWAN」構築事業等に関する情報化推進のための費用が計上されています。

委員から「北九州ePORT」の具体的内容について質疑があり、執行部より「福岡県北東部十七市町村で構成され、各自自治体で今後課題となるようなシステム開発

を共同で行い、北九州市などで進められている電子入札のノウハウ等の情報を加入団体が共有し、各種サーバー等の安定稼働のために耐火・耐震設備を持つ施設での共同管理などを行うもので、単独自治体で行う場合より、費用対効果の面で優れているため共同に負担して行うものです」との説明がありました。



屋島公園の幼児用プール

消防関係では、人件費や物件費のほか、水槽付消防ポンプ自動車を購入するため、この消防車に必要な備品等を備えるための負担金、一千八百万円が計上されています。  
教育関係の主なものは、人件費や物件費のほか、外国語指導助手招致に関する費用一千百万円、いきいき教育特別推進事業として、国際交流・体験学習・生涯学習及び総合

的な学習事業を実施するための費用一千万円が、計上されています。  
また、まなびの森基金積立金三億円が、基金の創設に伴い計上されています。また、この基金を活用し、屋島公園内の幼児用プールを改修するための工事請負費、三千万円が計上されています。

委員から「十四年度は国の緊急雇用対策を利用し、各小中学校に一名の教員補助者が配置されたが、十五年度はその配置がなくなり学校現場や子どもに与える影響をどのように考えているか」との質疑があり、執行部より「教員補助者の配置については、各学校からの声でもかなりの教育効果があつたと認識していますが、現在の財政事情の中では、予算措置はできていません。今後、非常勤講師の配置を含め、いろいろな形で、教育現場の支援を行っていきたい」との説明がありました。

**公共用地先行取得特別会計**  
本年度も公共用地先行取得の計画はなく、歳入歳出とも十万円となっています。  
採決の結果、一般会計は賛成多数で、公共用地先行取得特別会計は全員賛成で、いずれも可決しました。

# 議員提出議案 可決したものの

## 中間市議会委員会条例の一部を改正する条例

### 「十八歳選挙権」の早期実現を求める意見書

現在の我が国の教育水準の高さ、IT革命やマスメディアの発達による膨大な情報の流通等、十八歳以上二十歳未満の者を取り巻く環境を勘案すれば、その大多数が、国や地方公共団体の政治のあり方を判断するに必要な知識や常識を備える状況にあり、選挙権を行使するにふさわしい判断能力を備えているといつてよい状況にあると思われる。

また、世界に例を見ないスピードで進んでいる少子高齢社会の到来にあつて、将来の負担を余儀なくされる若者に選挙権を付与し、政策決定の過程に広く若者の意見を反映させるべきである。

今こそ、青年の政治参加の機会を拡大することによって、議会制民主主義の活性化を図るべきときに来ている。

政府においては、民法や少年法との整合性も考慮しつつ、被選挙権年齢の引き下げも含めて、「十八歳選挙権」について早急に検討し、実現すべきである。

### イラク攻撃に反対し、国連の枠組みで平和の回復を求める意見書

アメリカのブッシュ政権は、三月二十日、イギリスとともにイラクへの軍事攻撃を開始しました。

戦争は、女性や子どもら多くの罪のない人びとの命を奪い傷つけ、国土を破壊し、悲惨な結果をもたらします。

世界で最初の被爆国として、世界の恒久平和、非核三原則を国是とする日本国政府としては、アメリカ合衆国の「核先制使用戦略」など、無法を認めない立場を明らかにすると同時に、アメリカのイラク攻撃に反対し、国連の枠組みで平和の回復を図るよう努力することを求めます。

## 民生経済委員会

### 一般会計

児童福祉関係では、児童福祉施設入所扶助費として私立保育所五ヶ所分の五億四千五百万円と児童手当一億四千四百万円、児童扶養手当三億一千八百万円などが主なものです。

委員から「公立保育所の園児送迎バス委託料がこすもす、ひまわりそれぞれ七百万円計上されていることに関して、送迎対象園児数がこすもす十八名、ひまわり三十二名であることから、送迎バスは両園で一台で良いのではないか」との質疑があり、執行部より「現在検討中です」との説明がありました。

障害者福祉関係では、身体障害者福祉施設入所者支援費や身体障害者補装具などの扶助費一億八千五百万円、知的障害者福祉施設の入所者及び通所者支援費としての扶助費二億四千七百万円が主なものです。

また、ウエルパークヒルズ内に精神障害者地域生活支援センター等が設置され、精神障害者、知的障害者及び身体障害者の福祉に関する相談に応じ、必要な指導、助言を行

い、他の機関、施設との連絡調整を行います。

生活保護関係では、生活扶助費八億九百万円で一千三百三十五人分、医療扶助費十三億四千六百万円で三千九百九十二件分、住宅扶助費一億六千万円で六百七十四戸分が主なものです。

高齢者福祉関係では、自立者のデイサービス利用のための委託料として、生きがい活動支援通所事業委託料三千二百万円、配食サービス委託料一千八百万円などです。

地域総合福祉会館では、会館内に市が直営する基幹型在宅介護支援センターが設置され、要介護高齢者の実態把握や現在、二か所に委託している地域型在宅介護支援センターとの連絡調整及び支援などを行なっていく予定です。

健康増進関係では、母子家庭等医療費五千九百万円、乳幼児医療費五千六百万円、各種保健対策事業に要する経費でガン検診、健康診査、母子保健事業等の委託料六千四百万円が計上されています。

委員から「予防医療で何か新しい施策を考えているのか」との質疑があり、執行部より「健診受診者の健康情報を一元的に管理・保存するシステムがなかったため、県の補助

を受け、九月頃から健康管理システムを導入する予定です」との説明がありました。

住民・戸籍関係では、八月二十五日から住民票の写しの交付が、全国どこからでも受けられるための住基カードの交付事務等が実施されます。

環境衛生費では、筑豊電鉄の土手ノ内電停駅構内に市民トイレを新築する費用や児童館跡地に設置予定のEM活性機づくり及び家庭食用廃油から石鹸をつくる環境作業工房の建設工費が計上されています。

討論において、「公立保育所は、早急に統合した後、本来の公立保育所として運営されていくしかないと考えますが、この厳しい財政状況にあつては、次の段階として、社会福祉法人等に委託することを考えていくべきである」と等の意見がありました。



### 介護保険制度の改善を求める意見書

この制度は、介護の社会化と介護者の負担軽減を目的としていました。しかし被保険者と利用者の負担能力に対する配慮が欠け、低所得者の高齢者に厳しい負担を求めるものとなっております。

政府は、次の事項を早急に実施するよう強く要望する。

- 一 介護保険への国庫負担割合を五%引上げ、二十%にして、四月からの保険料値上げをしないような措置をとること。
- 二 特別養護老人ホームの待機者を解消するために施設の拡充を図ること。
- 三 国として、保険料や利用料の減免制度の創設・拡充などの抜本的改善を図ること。

### 「環境教育・学習推進法（仮称）」の早期制定を求める意見書

今日、持続可能な社会を構築することが、全人類共通の課題であるが、その解決のためには、現在の産業構造や社会経済システムのみならず、国民のくらしそのものを環境保全型に根本的に見直す必要がある。

そのためには、学校教育での取り組みは当然のこと、家庭、地域社会、経済活動など、あらゆる分野を視野に入れた、総合的な環境教育・学習を通じて、人間の生存基盤である地域環境と共生した人間の生き方や社会構造のあり方を学び、持続可能な社会の実現に向けて積極的に行動する人材を育てていくことが不可欠である。

政府においては、環境教育・学習と実践についての総合的かつ体系的な取り組みを推進するための「環境教育・学習推進法（仮称）」の制定を早急に図るべきである。

## 否決したものの

医療費二割自己負担の実施凍結を求める意見書

政党助成金の廃止を求める意見書

消費税増税を行わないことを求める意見書

中間市における同和行政の終結に関する決議

特別会計国民健康保険事業

予算の総額が歳入歳出それぞれ、四十一億一千二百万円となつています。

歳入の主なものは、国民健康保険税十三億五千万円、国庫負担金の内療養給付費等負担金十二億二千八百万円、国庫補助金の内財政調整交付金四億八千三百万円、療養給付費交付金五億八千六百万円、一般会計繰入金二億七千三百万円、諸収入の内歳入欠かん補填収入一億一千百万円。

歳出の主なものは、保険給付費二十五億九千八百万円、老人保健拠出金十一億三千七百万円、介護納付金一億九千九百万円です。

委員から「他の医療費についても言えることだが、医療費を抑えるために保健、予防という施策の充実が必要であつて、そして、それは保険料の抑制にもつながることでもある。そういった予算計上になつていない」との意見や、「納税者と滞納者の不公平感」は拡がるばかりである、市は滞納者の財産を差し押さえる等、滞納処分を行うべきである」等の意見がありました。

住宅新築資金等特別会計

予算の総額が歳入歳出それぞれ、四千八百万円となつて

います。

歳出の主なものは、公債費四千八百万円で、これは起債に伴つた元利償還金です。

歳入では、公債費の利子に対する県の補助金として利子補給金七百万円、諸収入として各貸付金の元利収入四千四百万円が計上されています。

委員から「同和事業による住宅新築資金の貸付けが、条例に基づかない不正貸付けであつたこと。担保も取らずに貸し付けたこと。これらは行政の責任であり、市長はきちんと市民に対して説明する責任がある」との意見がありました。

老人保健特別会計

予算の総額が歳入歳出それぞれ、六十億八千五百万円となつています。

歳出の主なものは、医療諸費六十億七千万円です。

歳入の主なものは、支払基金交付金三十九億一千二百万円、国庫支出金十四億三千九百万円、県支出金三億五千九百万円、一般会計からの繰入金三億七千二百万円です。

介護保険事業特別会計

予算の総額が歳入歳出それぞれ、二十三億六千万円となつて



歳出の主なものは、要支援、要介護者への介護サービス費用等に充てる保険給付費として二十一億六千二百万円を計上しています。

また、総務費の職員人件費六千四百万円や基金積立金七千百万円を計上しています。

歳入の主なものは、第一号被保険者保険料、四億六千三百万円、国庫負担金の介護給付費負担金四億三千一百万円、支払い基金交付金の介護給付費交付金六億九千二百万円、県負担金二億七千万円、一般会計繰入金二億七千六百万円が計上されています。

委員から「国保事業会計、老人保健事業会計にも言えることであるが、医療費が高くなつている時期にもかかわらず、保険料等の減免を考慮した予算計上となつていない」との意見がありました。

市長提出議案

可決したおもなもの

中間市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例  
中間市市民プール建設基金条例を廃止する条例  
土地改良事業の施行について

請

願

採 択

イラク攻撃反対・国連の枠組みで平和的な解決を求める請願

請願者 新日本婦人の会中間支部

支部長 吉田 八重子

継続審査

国民健康保険税引き上げの中止を求める請願

請願者

山下 正治  
他三二七名

市議会を

傍 聴

しましょう

次の定例会は6月6日です。  
議員による一般質問は、  
6月9日の冒頭から行います。

委員会の一般傍聴も行なつて  
います。委員会の開催日時、  
受付時間等は、一般質問終了  
後の本会議における各委員会  
への付託案件によって、変動  
しますのでご了承ください。

くわしい日程等は、議会事  
務局へお問い合わせください。

☎ ( 2 4 6 ) 6 2 2 0

病院事業会計

収益的収支では、医業収益と医業外収益を合わせた病院事業収益は二十四億三千六百万円が見込まれています。

医業収益の主なものは、入院収益十三億七千四百万円と外来収益九億二千百万円で、入院患者数は四万三千四百三十五人、外来患者数は十一万一千二百五十人が見込まれています。

病院事業費用は二十四億三千百万円となっており、この内医業費用では、職員等の給与と十一億四千百万円、薬品費、診療材料費等の材料費九億二千五百万円、光熱水費、委託料等の経費二億六千二百万円が主なものです。

資本的収入及び支出では、資本的収入一億二千三百万円で、固定資産整備企業債四十九百万円、他会計負担金七千四百万円が主なものです。資本的支出一億七千万円の主なものは、固定資産購入費五千九百万円、企業債償還元金一億一千百万円です。

この固定資産購入費は、超音波断層装置と多項目自動血球分析装置が耐用年数を超えるため買い替えるものです。資本的収入及び支出の不足額四千七百万円は、損益勘定留保資金で補填する予定です。

委員から「病院の清掃が雑ではないかとの声があるが、清掃業者の選定は入札を行っているのか」との質疑があり、執行部より「契約課と協議し、今後、業者の選定については入札を実施します」との説明がありました。

採決の結果、いずれも賛成多数で可決しました。



建設水道委員会

一般会計

歳出の主なものは、総務費の財産管理費では、土地開発公社が代行取得している中間水巻線街路事業に伴う代替用地ほか三物件の財産購入費等が計上されています。

環境衛生費では、合併処理浄化槽補助事業として、二十九基分の予算が計上されています。

失業対策費では、特定地域開発就労事業として通谷団地四十四・四十五・五十三号線道路改良工事ほか八路線の工事が計画されています。

道路橋りょう費では、車屋四号線道路改良工事ほか五件の工事が計上されています。

都市計画費では、県事業である大王古月線、飯屋大膳橋線等の街路事業の地元負担金が計上されています。

住宅費では、中鶴市営住宅・岩瀬南市営住宅の外壁剥落工事・屋根防水工事や、岩瀬南第一団地の公共下水道管の布設完了に関連して水洗改造工事費等が計上されています。

地域下水道事業特別会計

予算の総額は、歳入歳出それぞれ九千五百九十四万円となっています。

公共下水道事業特別会計

歳出の主なものは、総務費では、受益者負担金の各年度および全期一括納入者に対する報償金や、北九州市への下水道処理負担金などです。

建設費では、唐戸、砂山、上底井野幹線管きよ築造工事

や桜台、東中間、中底井野など各町内の下水道整備工事が計上されています。

十五年度末における中間市の公共下水道普及率は、二十四％から二十八％になる見込みです。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ十八億七千四百四十四万円となっています。

執行部より「遠賀川下流浄化センターの供用開始は、川西地区の一部ですが、本年七月から予定しており、また、十七年には流域下水道への切り替えが予定され、中間市の下水処理はすべて浄化センターで処理されます」との説明がありました。

水道事業会計

収益的収入の水道事業収益の主なものは、営業収益では十一億七千五百五十九万円、営業外収益では、県および遠賀町分を含めた下水道工事に伴う配水管布設替費用など七千五百三十七万八千円が計上されています。

支出の水道事業費用では、営業費用の主なものは人件費で、その他に水源の病原菌対策等の薬品費、給水区域内の漏水防止対策費などで九億九千二百三十八万七千円、営業外費用では、企業債および借

入金利子や下水道工事に伴う配水管移設の受託工事費用など二億三千七百三十二万六千円が計上されています。

収益的収支では、一千六百十五万五千円の利益が見込まれています。

また、資本的収入三億二千七百七十八千円に対し、資本的支出六億三千七百八十二万九千円で、収入が不足する額三億一千七十五万一千円は、当年度損益勘定留保資金等の自己財源で全額補填する予定です。

今年度の主な建設改良事業は、遠賀橋架け替え工事に伴い県が施工する都市計画街路事業に関連した配水管布設替え工事や、老朽管布設替え工事など二十件の工事が計画されています。

採決の結果、いずれも全員賛成で可決しました。



# 条例

## その他

### 総務文教委員会

#### 中間市まなびの森基金条例

生涯学習の推進を図るため、社会教育施設や社会体育施設の新設及び改善費用に幅広く活用できる基金として、本条例が制定されるものです。

採決の結果、全員賛成で可決しました。

#### 中間市職員倫理条例

本条例については、公務に對する市民の信頼を確保し、民主的な市政の運営を行うため、すべての職員に対し厳しく法令遵守を求め、利害関係者との接触規制、職員に対する不当要求行為については、拒否義務及び上司への報告義務が明示されています。



また、市民に對しても、公正かつ適正な手続きによる行政運営の確保に関する責務が規定されています。この「市民の責務」については、他の自治体に先駆けて規定されているものです。

さらに、外部審査機関を設置し、必要な調査・監視を行うものです。

この条例の運用状況並びに、この条例に基づく懲戒処分のごとについて、公表するものとなっています。

採決の結果、全員賛成で可決しました。

また、市民に對しても、公正かつ適正な手続きによる行政運営の確保に関する責務が規定されています。この「市民の責務」については、他の自治体に先駆けて規定されているものです。

さらに、外部審査機関を設置し、必要な調査・監視を行うものです。

この条例の運用状況並びに、この条例に基づく懲戒処分のごとについて、公表するものとなっています。

採決の結果、全員賛成で可決しました。

#### 中間市特別職職員の給与等に関する条例及び中間市教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

今回の改正は、市三役及びその他の特別職と教育長の給与を概ね二・五%の減額を行うものです。

採決の結果、全員賛成で可決しました。

#### 中間市特別職職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

今回の改正は、財政健全化に取り組むため、調整手当及び、市長・助役・収入役・教育長の給与、並びに、期末手

当を削減するものです。

調整手当では、一般職員及び特別職の職員の支給率を、現行の三・五%から三%に、医師の支給率を七%から六%に、引き下げるものです。

市長を始めとした四役の給料を、十六年三月末までの間、マイナスイ・五%改定に加え、市長・助役は五%減額、収入役・教育長は二・五%減額するものです。

十五年六月に市四役及び一般職員に支給される期末手当について、〇・一月分の減額を行います。

採決の結果、賛成多数で可決しました。

また、市民に對しても、公正かつ適正な手続きによる行政運営の確保に関する責務が規定されています。この「市民の責務」については、他の自治体に先駆けて規定されているものです。

さらに、外部審査機関を設置し、必要な調査・監視を行うものです。

この条例の運用状況並びに、この条例に基づく懲戒処分のごとについて、公表するものとなっています。

採決の結果、全員賛成で可決しました。



#### 中間市市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

今回の改正は、議員の調査研究に資するための経費として交付されている「政務調査費」を削減するものです。

この改正により、議員一人

あたりの基礎額が、年額三十六万円から、二十四万円に減額されます。

採決の結果、全員賛成で可決しました。

### 民生経済委員会

#### 中間市介護保険条例の一部を改正する条例

第一号被保険者の介護保険料については、各地方公共団体で設定し、条例で規定することになっており、今回の改正は、条例の第三条保険料率について行われるものです。

主な内容は、第一段階の保険料についての規定である第一号（生活保護世帯、高齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯）の場合、月額一千五百二十五円から一千七百二十五円となります。

以下、第二号（住民税非課税世帯）では月額二千二百八十八円から二千五百八十八円、第三号は月額三千五十円から三千四百五十円、第四号（本人が住民税が課税され、本人の合計所得金額が二百万円未満の世帯）の場合、月額四千三百十三円、第五号（本人が住民税が課税され、本人の合計所得金額が二百万円を超え世帯）では、月額五千百七



十五円の保険料となります。

このように今回の保険料改正では十三%の引き上げ率となつていきます。

なお、この条例は十五年四月一日から施行します。

採決の結果、賛成多数で可決しました。

### 建設水道委員会

#### 中間市法定外公共物の管理に関する条例

国有財産特別措置法の一部が改正され、里道・水路として公共の用に供されている国有財産を市町村に譲与するための規定が設けられたことから、市への譲与が完了し、土地所有者として里道・水路等を維持・管理することとなりこの条例を制定するものです。

なお、この条例は十五年四月一日から施行します。

採決の結果、全員賛成で可決しました。

また、市民に對しても、公正かつ適正な手続きによる行政運営の確保に関する責務が規定されています。この「市民の責務」については、他の自治体に先駆けて規定されているものです。

さらに、外部審査機関を設置し、必要な調査・監視を行うものです。

この条例の運用状況並びに、この条例に基づく懲戒処分のごとについて、公表するものとなっています。

採決の結果、全員賛成で可決しました。

# 市政に 質問

3月4日(火)・5日(水)の本会議で7名の議員から市政について一般質問があり、要旨を掲載しています。

なお、質問事項は順不同です。

- 議員 子 孝 木 青
- 議員 雅 貴 山
- 議員 寛 下 宮
- 議員 利 勝 久
- 議員 子 多 中
- 議員 實 種 植
- 議員 雄 茂 杉

## 十五年度施政方針について

議員 十五年度はいかなる施政方針か。

新聞等で「今後、三年間で財政を健全化し組織機構の見直し」をすると報道されたが、具体的にどうするのか。

市長 現下の極めて厳しい財政状況を鑑み、財政立て直しを緊急の課題と位置付けて取り組みをおこないます。

景気低迷に伴う税収の落ちや、公共施設の維持管理費の増大、さらに地域社会資本整備の拡大等、多くの要因がもたらしている。財政構造が硬直化し、このままでは市政全体に重大な影響をおよぼすことが懸念されます。

市長に就任して以来、まず無駄な経費の削減を図ることを財政運営上最大のテーマとし、十四年度から経常経費の五%から十%の削減を行ってまいりました。

本年度から、市二役を初め、全職員の人件費削減等の取り組みもしています。

組みもしています。

あわせて、十四年度に掲げた「生活環境整備」「少子高齢化対策」「健康づくり事業」「生涯学習推進」の四つの柱を中心に分権時代にふさわしい柔軟でスリムな行財政運営を行うこととします。

地方分権社会が進展していく中で、本市としても自己決定、自己責任の原則に基づき、地方分権社会に即応した行財政運営を図ります。

組織機構においても、分権時代にふさわしい、組織の再編を行っていく考えです。

## 合併問題について

議員 自立、単独ができればそれが良いが、今の歳入構造からみて、歳出を半減しなければ、単独市政運営は不可能である。

市民の意思も地政学的にも、いずれの市・町と合併しようとも、それは時代と共に自然の流れである。

市としてこれまでに把握している対外的な状況、経緯及び今後の有り様について。四町、北九州市の三つのうちから、市民の意思によって決定するであろうと考える。

当局としての今後の対内的な手順手続き、作業工程は。市長 昨年四月に、議会と執行部と一緒に検討を進める中間市合併検討特別委員会を設



置し、その後、合併に向けて遠賀四町をパートナーと想定すると、基本方針が決定され、六月遠賀四町の首長に対し、合併のパートナーとしての意思表示を行いました。

十月には合併問題対策室を設置し、市民への合併問題に対する情報提供資料づくりを行い、本年一月に合併の手続き等を掲載した合併特集号を、全所帯に配布しました。

本市の合併問題については、単独行政、遠賀四町との合併、北九州市との合併、を考えるのかは市民が決定するものと考えています。

そのため、市民の判断材料として、市の財政状況を紹介しながら、遠賀四町と北九州市を合併のパートナーとした場合の効果、非効果等についての情報提供をしていきたいと考えています。

また、市民との意見交換会の場も設け、率直な意見を賜りたいと考えています。

## 市有財産の管理について

議員 市有地の管理はどのようにされているのか。

市長 市有地は、行政財産と普通財産に区分されており、行政財産は、行政執行上の目的に沿って公用又は、公共用

に供し又は、供することとなっている財産です。例えば、庁舎・中央公民館・体育文化センター等がこれに該当します。

普通財産は、行政財産以外の公有財産で、現在では確定できない将来の行政需要に対応するため一時的に取得している財産や、事業目的で取得し事業が完了後の未利用用地として残った財産で、一般私法の適用を受け、維持管理や処分を行うべき性質のもので

普通財産の管理運営については、適切な管理運営をするとともに、将来とも未利用地については価格公示方式や、一般競争入札方式で売却し、財政負担の軽減に努めていきたいと考えています。

現在、市有地は、行政財産で八十四万二千二百一十六㎡、普通財産で十五万六千九百八十七㎡となっています。

市有地の管理については、中間市財務規則第四百一条に基づいて財産管理をするともに普通財産については、普通財産台帳を基に、地区別に分けて、位置図・字図を基礎として整備を進めています。今後定期的な現況調査を行うなど、適正な市有地の管理運営に努めていきます。

河川の環境整備について

議員 昨年、市民が「水に親しむ」ことを目的にした階段（建設費一箇所約五百万円）が蓮花寺ロイヤルの裏と曙団地側の曲川の土手に三箇所も建設されている。

「雑草が生え、ゴミが散乱し、河川の水は臭い。何故、こんな豪華な階段ができたのか。河川の水浄化が先決ではないか」と、地域住民は階段の建設に首を傾げている。階段設置の目的と経緯について。



曲川

市長 曲川の土手の階段については、北九州土木事務所管内において、都市河川の環境整備の一環として、市民が川に近づくことができるように整備が進められ、曲川の外に北九州市の紫川や岡垣町の戸

切川等でも、階段設置工事が進められています。

水質改善が進む曲川において、市民が川に近づけ、川の現状を知り、川を大切にしていくなか、育てるためにも、河川の環境整備は重要です。

教育行政について

議員 市内小中学校などの校舎や体育館などについて、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく耐震診断や耐震改修は進んでいるか。

今日的な子どもを取り巻く状況から全国二十一年の道県一政令都市で今年度実施されている三十人以下学級などの少人数学級について。

小中学校の教室空調設備設置について。

小中学校で徴収している校納金の金額と使途について。

教育長 平成七年阪神淡路大震災が発生し、多大な被害が生じました。

建築物の倒壊等による被害を防止するため、建築物の耐震改修を促進する目的で、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が七年十二月に施行されました。

また、同法第一条に「学校、体育館など多数の者が利用する建築物の所有者は、耐震診

断を行い、必要に応じ、耐震改修を行うよう努めなければならない。」との努力義務が課せられました。

文部科学省が発表した全国の公立小中学校における耐震診断実施調査結果によると、その対象となる昭和五十六年以前の基準で建築された学校・体育館での耐震診断実施率の高い地域は、将来大地震の発生が予測される関東地域となつていますが、全国では七割が未実施となっております。

耐震診断の対象となるのは、中間南中学校を除く九校舎並びに八体育館となっており、診断費用、診断に基づく改修費用及び大規模改修工事費用は、試算によると約三十六億円程度が見込まれます。

今後市長部局と協議をしていきたいと考えています。児童生徒の学力向上に関しては、学級規模よりもむしろ指導方法の工夫改善や教師の資質・力量向上の方が重要であると考えます。

現在、各小中学校には、指導方法工夫改善教員が配置されていますし、特別非常勤講師やゲストティーチャー等を活用し、習熟度による学習指導も含め、創意工夫を生かした授業が展開されており、実質的には二十人学級以下での



学習が多く行われています。

現在の四十人以下学級よりも三十人以下学級の方が社会性の育成という面で有効であるとの認識にも至っていませんし、財政状況も含め、現時点では考えていません。

小中学校では校長室・職員室・事務室及び保健室に、中学校では校長室・職員室・事務室及びパソコン教室に設置しています。

教室空調設備設置については、最近各家庭での空調普及などにより、学習効果の観点から空調設備を設置してほし

いという要望がある一方で、生徒の寒暑に対する自立神経発達への影響を懸念する意見や、地球温暖化防止に逆行するのではないかとといったような環境教育との矛盾を指摘する声など、様々な意見があります。

設置費用が相当な額となることから、慎重に検討していきたいと考えています。

各小中学校の校納金は、学校の責任において、それぞれが徴収する額を定めたいと考えています。

本年度の校納金の平均月額額は、小学校では、一・二年生は四千二百七十円、三・四年生は四千四百円、五年生は、六千四百七十円、六年生は五千四百円となっております。

中学校では、一年生は五千七百二十円、二年生は五千二百五十円、三年生は三千五百七十円となっております。

その主な使途は概ね、小学校では給食費三千五百円、五年生の修学旅行積立金二千円、教材費七百元、以下PTA会費、学級費等です。

また、中学校では一・二年生の修学旅行積立金三千円、副教材費千三百円、牛乳給食費六百五十円、学年費六百円、以下校友会費、PTA会費等となっております。

市民負担軽減のために

**議員** 高すぎる国保税に、公的年金特別控除の廃止による保険税引き上げが加わり、その上市長は、国保会計の赤字解消のために、国保運営協会の国保税引き上げの答申を尊重するといって、国保税の更なる引き上げを考えているようであるが、市民の暮らしを考えれば、国保税引き上げの検討をする前に、予防医療の充実やジェネリック医薬品の使用など、市民の健康保持と市民の医療費負担軽減を図りながら、国保会計の医療費負担を軽くし、国保税引き上げではなく引き下げのために努力をすべきではないか。

また、長引く不況で失業、倒産が相次ぐなかで、前年度に比べて収入が落ち込み、国保税の支払いが困難になった場合、基準を定めた国保税減免制度を設けるべきではないか。

**市長** 国保会計は、十三年度末までの累積赤字額は約二億円となっています。

本年度も、インフルエンザの流行という要因があったものの、単年度収支で一億五千万円を超える赤字が見込まれることから、十四年度末での赤字額は、三億五千万円を超

えるものと思われる。

さらに、失業やリストラの影響から社保を喪失して国保へ加入する人が多く見られ、加入者は年率四%の割合で増加しています。

加えて医療制度改革で、老人医療の対象年齢が七十歳から七十五歳へと引上げられたため、今後新たに七十歳に到達した人の医療費を、国保で負担することになりました。

いずれにしても現在の保険税率のままでは、医療費の支出に必要な費用を確保することができず、保険給付にも支障をきたす恐れが生じてきます。

また、国保税の減免については、納税者の所得の変動に応じて、画一的な基準を設けて、申請した特定の方に一律に減免することは、他の納税者との均衡を失する恐れがあり、逆に不公平感を抱かせるものです。

同和対策事業の見直しについて

**議員** 同和対策事業の各分野の見直しは何処まですすんでいるか。

**市長** 十四年度以降の同和対策事業については、全面的な見直しを行ない、既に本年度

から実施をしています。

見直しの基本方針としては市の単独事業については、今後三カ年で段階的に縮小廃止し、補助事業については、今後五年間で事業内容も含めて見直しを行なうことで、検討を行いました。

その結果、十四年度から廃止したものの、同和対策推進助成、専修学校入校支度金の二件、三カ年以内で段階的に縮小廃止するもの五件、補助事業であり、今後五年間で事業内容も含め見直しを行うもの五件、当分の間継続するもの一件、一般対策に移行したものの七件、以上、全部で二十件となります。

同和対策事業の十三年度から十五年度までの当初予算額は、廃止や一般対策に移行したものを除いた予算額については、見直し前の十二年度は一億四百四十四万円でしたが、



十四年度は、二千七百二十一

万円となり、十五年度はさらに節減をはかり、二千三百三十四万円の見込額となっています。

今後とも同和事業の適切かつ適正化に努めて、人権施策の推進を図り、二十一世紀にふさわしい「すべての人に優しいまちづくり」に取り組みたいと考えています。

財政問題について

**議員** いまの財政運営を続ける限り、歳入は減少し、歳出の抑制は、市民要求に反し、痛みや負担、忍耐を伴う事業施策の面に拡がる事になる。

市民要求に応える財政運営を確立するには、身を削る思いの徹底的、変革的な行政財政改革による小さな行政組織体の構築にある。

今日ほど、多くの市民要求に応えなければならぬ時代はない。

しかし、今の財政運営構造では、そのための財源は全くない。

無駄使いとは、市民の役に立たない税支出を言う。

無駄を徹底的に検証し、排すべきである。

**市長** 今日の経済状況は最悪であり、今後も市税収入等の



先細りが考えられ、また歳出においても、高齢化社会、高度情報化社会等、市民ニーズの多様化による資金需要の増大も、視野にいれながら、今後の財政運営を慎重に図っていかねばなりません。

まず、事務事業の見直しを図り、徹底した経費の削減を図らなければならないと考えています。

十四年度から、補助金や委託料の見直しや各施設の光熱水費の節約等、出来る限りの取り組みを行なってきました。十五年度においても、我々自らの給与の削減を行い、職員においても諸手当等の削減と併せて、職員一丸となって

財政再建の取り組みを行なっています。

施策の取捨選択については、効率的で効果的な質の高い行政サービスの提供を目指していきます。



農業用水路

農業用水路の補修について

**議員** 「三丁四年前から水路の補修をお願いしているが、今だに実現していない」との事。どうしてこのような事態が生じているのか。また、国民の食料を担っている農業、即ちわが国の基幹産業である農業を、どのように位置づけているのか。

**市長** 農業用水路の補修については、昨今の厳しい財政事情の中で、一年に何ヶ所も改修工事が出来ないことから、緊急性や重要性などを考慮し年次計画を立てて実施しています。

農業の位置付けについては、農業は国民にとって最も大切な食料の供給源であることはもちろん、国土・自然環境の

保全など、社会の基本的土台を支える重要な産業であると認識しています。

市立病院長の交際費について

**議員** 相手先すべてを黒塗りで非公開の交際費、その使途の答弁を「患者紹介・謝礼」として中元、お歳暮を繰り返していましたが、九月質問以後、改められたか。

**市長** 交際費の内、中元・歳暮については、円滑な病院運営を推進するため支出を行ってきましたが、経費削減の観点から中元・歳暮については、廃止することとしました。

今後とも病院職員が一丸となつて一人ひとりが常に費用対効果を検証し、コスト意識を持ちながら経費の効率的執行に努め、節減を図っていきたいと考えています。

税金の使い方について

**議員** 住宅新築資金の累積赤字は十三年度決算で五億円を超えた。この赤字はすべて市民の税金で補填されている。

また、一般行政に移行したことになるっている隣保館や保育園事業は以前と事業内容が変わらず、同和行政の継続に

なっている。

しかも、五億円もかけて新たに保育所を建設するが、市民の税金を無駄にせず、多額の赤字に責任を感じるなら、同和行政を直ちに終結するとともに、まだ使えるひまわり保育園を活用して、新たな保育所建設は中止すべきではないか。

**市長** 住宅新築資金等特別会計においては、貸付金額、約十四億七千九百万円、償還利子予定額、約三億一千二百万円、償還予定合計額、約十七億九千百万円となっており、十三年度未現在で、元利償還済額、約十億七千四百万円、元利未償還額、約五億五千万円、元利納期限未到来額、約一億六千五百万円となっています。



現在すべての滞納者の再調査を行っており、今後、徴収率の向上に最善の努力をしたいと考えています。

隣保館運営の一般対策としての取組みは、隣保館において職業安定所の職業相談や、土木一、二級施工管理技士、下水道管理技術認定(管路施設)、造園一、二級施工管理技士、測量士補等の講座、各種相談事業や二級ホームヘルパー取得講座の施設の利用等が行なわれています。

これからも、福祉の向上や同和問題を含めた人権啓発の住民交流の拠点となるコミュニケーションセンターを目指し、健全な運営に努めていく考えです。

次に保育園の建設については、現在のこすもす保育園は、同和対策対象地域の要望と、本市の同和対策事業計画により、昭和四十七年に中間市立部落解放保育所として開所しました。

一方、ひまわり保育園は、昭和四十五年から五十年にかけて、中間校区内に県営住宅が建設されたことから、地域住民より保育園設立の強い要望があったことや、同和対策対象地域との位置関係を考慮して昭和五十三年開園しました。

保育園の建設予定地



両園とも老朽化が著しく、早急な改善が求められています。

また、公立保育園の一本化については、中間市保育行政審議会答申をふまえ、「中間市子育て支援計画」を策定しました。

その内容は、一点目は、国の特別保育事業を基本に、保育サービスの充実を図る。

二点目は、現在の二園を統合し、新たに一園を開設する。三点目は、新保育園の設置場所は、北小学校区で検討する等です。

以上の内容に加え、さらに、子育て支援センター機能を備えた新しい保育園を、建設するものです。

市町村合併問題について

議員 合併についての決定は市民の意思が尊重されるべきものであり、市民自身の判断によるものでなければならぬ。

市民が正しい判断をするためには、偏ったものでなく、公平な立場からの情報を提供するのが行政の役割だ。

市長 市町村合併特別法の期限が十七年三月三十一日までとなっており、この期限内の合併に向けて、全国各地で議論が盛んに行われています。

本市の合併問題に関しては、昨年四月に議会と市の執行部とで、合併検討特別委員会を設置し、関係市町村の行政比較等の資料の分析を行うとともに、十月には合併問題対策室を設置し、市民への情報提



供資料の作成づくりと、一般論としての合併問題研究を行ってまいりました。その中から、本年一月には「合併とはなにか」、「なぜいま市町村合併なのか」、「合併の手続」等を掲載した合併特集創刊号を全戸配布しています。

また、二月には県が示した市町村合併パターンとしての遠賀郡四町と通勤・通学等で結びつき強い北九州市についての町の紹介や行政サービスについて掲載した合併特集二号を全戸配布しました。

次号以降は本市の財政状況を紹介しながら、「遠賀郡四町と合併した場合」、「北九州市と合併した場合」の効果・非効果等についての情報を住民に提供し、合併の是非や合併の場合の相手先についての判断材料としていただきたいと考えています。

暴力追放について

議員 暴力団員による傷害事件や、覚醒剤の売買事件などが市内で頻繁に発生し、住民生活に不安と脅威を与えている暴力団事務所への撤去を求める声が増えてきている。

「あらゆる暴力とその要因を排除し、市民の人権を尊重し、社会秩序を維持する」こ

とを決議した「暴力追放都市」宣言を今こそ活かすべきでは、市長 市では暴力追放都市宣言をはじめ、市議会における暴力反対の決議をもって、強く暴力を否定してきたことは周知の事実であり、平和で安全な街づくりは市民憲章でもうたわれています。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律では、暴力団事務所そのものが違法ではなく取り締まりの対象になっ

ていません。中鶴地区に進出した暴力団組事務所への退去を実現するには、暴力追放意識の高揚をほかり、全市の追放運動を追求しなければならぬと考えています。

完全学校週五日制について

議員 完全学校週五日制の実施により、保護者から学力低下に対する心配の声が聞かれるが、どのような取り組みをしているか。

完全学校週五日制に伴い、社会教育の分野で、様々な事業に取り組み始めたと思うが、その成果について。

また、十五年度の主な事業の取り組みについて。 教育長 学校完全週五日制の実施と同時に、昨年四月よ

り新しい教育課程での学習指導が始まりました。

各小中学校においては、ゲストティーチャーや特別非常勤講師等を活用し、専門的な学習指導が行われています。

また、各小中学校には、学級を二分割や三分割にし、少人数授業や習熟度別学習などきめ細かな学習指導を行うための指導方法工夫改善教員も配置されており、創意工夫をこらしたきめ細かな授業が行われています。今年度は、福岡県緊急地域雇用創出特別基金事業を活用し、一年間、各学校に一名、合計十名の学

力向上のための非常勤職員を配置し、学習指導の充実に努めてきました。

来年度は、市内の中学校一校が、福岡県学力向上フロンティア事業の指定を受け、学力向上の取組みを進めていくとしていきます。

完全学校週五日制は、豊かな社会体験や自然体験などのさまざまな活動の機会を子供たちに提供し、みずから学び考える力や豊かな人間性などの「生きる力」を育むことを目的に、本年度四月から完全実施となりました。

市も、この制度の円滑な実施及び推進を図るため、保護者・地域・学校への啓発を進

めるとともに、子供たちが家庭や地域で主体的に生活できるように、各社会教育施設を積極的に活用しています。



火おこし体験学習

主な事業内容としては、本の読み聞かせ会・親子ふれあい交流会・自然体験教室（バードウォッチング）・外国語講座・各スポーツ教室や将棋、囲碁教室等、週五日制に対応した各事業でボランティア指導者を派遣し、子供たちの参加が定員を超える状況です。十五年度も、子供たちが「ゆとり」の中で豊かな心と主体的に行動する力を育むための自然体験や、生活体験、社会体験推進事業を充実し、完全学校週五日制導入の趣旨が生かされるよう、積極的に取り組むと考えています。

介護保険制度について

議員 六十五歳以上の高齢者の介護保険料は、今年四月から平均三千四百五十円とし、四百円（十三％）の引き上げを実施しようとしています。

高齢者医療の引き上げや、年金給付のカット、国民健康保険税の引き上げなどが実施される中で、いまでも高いと批判が強い介護保険料の引き上げは中止すべきでは。

訪問介護の利用者数は、全体では増えているのに、低所得者は制度の導入前と比べ、十％も減っています。

だれもが安心して利用できる介護保険制度にするためには低所得者の減免・軽減措置は不可欠ではないか。

市長 本市の現行の介護保険料は、第三段階の基準額で月額三千五百円です。

この保険料は、十二年度から十四年度までの三ヶ年間の高齢者数、介護認定者数、施設入所者数、利用率等、国が示した推計方法で介護給付費を算出、中間市高齢者総合保健福祉計画作成検討委員会で議論され、答申を受け決定されたものです。

介護保険事業計画の見直しは、法に定められており、五年を周期に三年毎見直しを行



危機意識喚起の実践について

第二期介護保険事業計画作成のなかで議論されましたが、高齢者実態調査等での結果や、介護保険財政の三十一％を占める四十歳から六十四歳までの第二号被保険者の保険料は、減免・軽減措置もなく徴収されていること等から、低所得者の保険料及び利用料の減免については考えていません。

議員 全会計にわたる交際費総額は、

変革の第一歩として、これを全廃してはどうか。

職員厚生会への補助金四千万円は昨年と変わらないようである。

給与総額の市費負担金一・七％はいかなる根拠に基づくのか。

こんなことが出来る財政力があるのか。

市政全般に立って、こうしたやり方を断たない限り市民への痛み、負担、忍耐を求め

市長 交際費を予算計上している部局は、議長、市長、消防長、教育長、水道局、市立病院の六部局です。

その総額は、十四年度予算で、五百九十四万円です。

中でも市長交際費と議長交際費が大きな割合を占めており、その予算額は市長交際費三百六十万円、議長交際費百三十三万円となっています。

交際費は行政執行上あるいは当該団体の利益のために外部とその交渉を行うために要する経費で、関係機関等との円滑な関係を維持することは、行政運営上必要なことであると考えています。

従って、交際費を全廃する考えはありません。

今後も交際費の執行については、必要最小限に留めることに配意し、交際費の趣旨・目的が十分に達成されるよう努めていく考えです。

職員厚生会補助金の支出根拠は、地方公務員法第四十二条の規定に基づくもので、職員に対する福祉施策の一つとして、地方公共団体に課せられた努力義務事項です。

厚生会関連の補助金についても、負担率の見直しを行なっています。

職員に対しては、新年度の人件費においてマイナスの人件費に追加、本市独自の削減措置を実施する予定であることから職務への士気向上のためにも、今後厚生会事業の担う役割はますます大きなものとなると考えています。

したがって、職員厚生会に対する負担金は、今後民間との均衡、財政負担等を考慮しながら慎重に検討していきたいと思っております。

情報公開について

議員 情報公開手数料の無料化など、どのようになっているか。

市長 市の情報公開条例については、十二年十月施行し、三年が経過しています。

昨年、十月に新しく五名の情報公開審査会委員を委嘱し、指摘のあった、閲覧手数料の無料化、外郭団体の情報公開のあり方などを含め、条例全般にわたる見直しについて諮問しています。

答申を頂いたら、その内容を検討し、皆様に諮る考えです。

市議会会議録は

図書館で閲覧を！

本会議の質問や答弁などの内容を詳しくお知りになりたい方は、「市議会会議録」をご覧ください。三月議会の会議録は、六月初旬から市民図書館で閲覧することができま